

様式第48（第69条関係）

託送供給約款変更届出書

企画-4-1
令和4年4月20日

中部経済産業局長
田中耕太郎 殿

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 サーラタワー
サーラエナジー株式会社
代表取締役社長 鳥居裕

ガス事業法第48条第6項の規定により、次のとおり託送供給約款を変更したので届け
出ます。

変更の内容	別紙のとおり
実施期日	令和4年5月1日

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

1. 新旧託送供給料金

・旧2部託送供給料金表（税抜）

	適用区分	基本料金	従量料金単価
料金表A	0～22m ³ まで	700.00円	100.41円/m ³
料金表B	22m ³ 超～232m ³ まで	900.00円	91.32円/m ³
料金表C	232m ³ 超～	1,500.00円	88.74円/m ³

・新2部託送供給料金表（税抜）

	適用区分	基本料金	従量料金単価
料金表A	0～22m ³ まで	700.00円	98.56円/m ³
料金表B	22m ³ 超～232m ³ まで	900.00円	89.47円/m ³
料金表C	232m ³ 超～	1,500.00円	86.89円/m ³

・旧3部託送供給料金表（税抜）

	定額基本料金	流量基本料金	従量料金単価	低圧導管利用に係る従量料金単価加算額
1種	250,000.00円	800.00円/m ³	6.90円/m ³	6.51円/m ³
2種	15,800.00円	800.00円/m ³	9.00円/m ³	6.51円/m ³
3種	1,500.00円	800.00円/m ³	10.03円/m ³	6.51円/m ³

・新3部託送供給料金表（税抜）

	定額基本料金	流量基本料金	従量料金単価	低圧導管利用に係る従量料金単価加算額
1種	250,000.00円	800.00円/m ³	6.90円/m ³	6.27円/m ³
2種	15,800.00円	800.00円/m ³	8.99円/m ³	6.27円/m ³
3種	1,500.00円	800.00円/m ³	10.01円/m ³	6.27円/m ³

2. 新旧の託送供給約款料金の平均単価および改定率

	旧平均単価	新平均単価	改定率
託送供給約款料金	37.16 円/m ³	33.31 円/m ³	△10.36%

3. 新旧の本支管及び整圧器の工事に対する当社負担額

	設置するガスメーターの能力 1 立方メートル 毎時につき当社の負担する金額
旧	75,000 円
新	81,500 円

添 付 書 類

1. 変更を必要とする理由
2. 託送供給約款新旧対照表
3. 料金または託送供給利用者の負担となるものの金額の算出の根拠または金額の決定の方法に関する説明書

(1) 料金に関する説明書

様式第1第1表	ガス需要計画
様式第1第2表	設備投資計画
様式第2第1表	営業費等算定総括表
様式第3第1表	事業報酬算定総括表
様式第4第1表	控除項目算定総括表
様式第5第1表	原価等整理表
様式第5第2表	機能別原価整理表
様式第5第2表補足	原価等の項目別の機能別原価への配分率表
様式第6第1表	託送供給約款料金原価等と料金収入の比較表
様式第8第2表	総括原価方式による料金引下げ原資等整理表

(2) 本支管工事費の当社負担額に関する説明書

本支管工事費当社負担額計算書

1. 変更を必要とする理由

添 付 書 類

1. 変更を必要とする理由

当社の託送供給約款は、2016年12月26日に認可され、2017年4月1日から実施しております。今般、総原価および需要の算定を行った結果、託送供給約款の料金表、ならびに、本支管工事費の当社負担額を変更するため、ガス事業法第48条第6項に基づき、託送供給約款の変更の届け出をいたします。

2. 託送供給約款新旧対照表

変更前		変更後								
<p>附則</p> <p>1. 実施期日 この約款は、<u>令和4年1月24日</u>から実施いたします。</p> <p>(別表第4) 料金表</p> <p>託送供給依頼者は個別契約の申込みに際して、以下の〔2部料金〕、〔3部料金〕のうち、いずれか1つを選択していただきます。</p> <p>〔2部料金〕</p> <p>1. 適用区分 料金表A ガス量が0立方メートルから22立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表B ガス量が22立方メートルを超え、232立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表C ガス量が232立方メートルを超える場合に適用いたします。</p> <p>〔2部料金〕</p> <p>2. 料金表A</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="309 1177 1025 1225"> <tr> <td>1ヶ月及び1個別契約につき</td> <td>700.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="309 1262 1025 1310"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>100.41円</td> </tr> </table>	1ヶ月及び1個別契約につき	700.00円	1立方メートルにつき	100.41円	<p>変更</p> <p>追加</p> <p>変更</p>	<p>附則</p> <p>1. 実施期日 この約款は、<u>令和4年5月1日</u>から実施いたします。</p> <p>4. 実施に伴う切替措置 <u>令和4年5月1日を含む料金算定期間の料金は、この約款によります。</u></p> <p>(別表第4) 料金表</p> <p>託送供給依頼者は個別契約の申込みに際して、以下の〔2部料金〕、〔3部料金〕のうち、いずれか1つを選択していただきます。</p> <p>〔2部料金〕</p> <p>1. 適用区分 料金表A ガス量が0立方メートルから22立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表B ガス量が22立方メートルを超え、232立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表C ガス量が232立方メートルを超える場合に適用いたします。</p> <p>〔2部料金〕</p> <p>2. 料金表A</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1256 1177 1973 1225"> <tr> <td>1ヶ月及び1個別契約につき</td> <td>700.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1256 1262 1973 1310"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>98.56円</td> </tr> </table>	1ヶ月及び1個別契約につき	700.00円	1立方メートルにつき	98.56円
1ヶ月及び1個別契約につき	700.00円									
1立方メートルにつき	100.41円									
1ヶ月及び1個別契約につき	700.00円									
1立方メートルにつき	98.56円									

変更前		変更後																				
<p>3. 料金表B</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="309 304 1025 347"> <tr> <td>1ヶ月及び1個別契約につき</td> <td>900.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="309 387 1025 430"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>91.32円</td> </tr> </table> <p>4. 料金表C</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="309 544 1025 587"> <tr> <td>1ヶ月及び1個別契約につき</td> <td>1,500.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="309 627 1025 670"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>88.74円</td> </tr> </table>	1ヶ月及び1個別契約につき	900.00円	1立方メートルにつき	91.32円	1ヶ月及び1個別契約につき	1,500.00円	1立方メートルにつき	88.74円	<p>変更</p> <p>変更</p>	<p>3. 料金表B</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1256 304 1973 347"> <tr> <td>1ヶ月及び1個別契約につき</td> <td>900.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1256 387 1973 430"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>89.47円</td> </tr> </table> <p>4. 料金表C</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1256 544 1973 587"> <tr> <td>1ヶ月及び1個別契約につき</td> <td>1,500.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1256 627 1973 670"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>86.89円</td> </tr> </table>	1ヶ月及び1個別契約につき	900.00円	1立方メートルにつき	89.47円	1ヶ月及び1個別契約につき	1,500.00円	1立方メートルにつき	86.89円				
1ヶ月及び1個別契約につき	900.00円																					
1立方メートルにつき	91.32円																					
1ヶ月及び1個別契約につき	1,500.00円																					
1立方メートルにつき	88.74円																					
1ヶ月及び1個別契約につき	900.00円																					
1立方メートルにつき	89.47円																					
1ヶ月及び1個別契約につき	1,500.00円																					
1立方メートルにつき	86.89円																					
<p>【3部料金】</p> <p>5. 適用</p> <p>以下の料金表から、いずれか1つ選択していただきます。</p> <p>6. 料金表第1種</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="309 927 1025 970"> <tr> <td>1ヶ月及び1個別契約につき</td> <td>250,000.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金単価</p> <table border="1" data-bbox="309 1010 1025 1053"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>800.00円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="309 1093 1025 1136"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>6.90円</td> </tr> </table> <p>7. 料金表第2種</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="309 1249 1025 1292"> <tr> <td>1ヶ月及び1個別契約につき</td> <td>15,800.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金単価</p> <table border="1" data-bbox="309 1332 1025 1375"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>800.00円</td> </tr> </table>	1ヶ月及び1個別契約につき	250,000.00円	1立方メートルにつき	800.00円	1立方メートルにつき	6.90円	1ヶ月及び1個別契約につき	15,800.00円	1立方メートルにつき	800.00円		<p>【3部料金】</p> <p>5. 適用</p> <p>以下の料金表から、いずれか1つ選択していただきます。</p> <p>6. 料金表第1種</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1256 927 1973 970"> <tr> <td>1ヶ月及び1個別契約につき</td> <td>250,000.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1256 1010 1973 1053"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>800.00円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1256 1093 1973 1136"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>6.90円</td> </tr> </table> <p>7. 料金表第2種</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1256 1249 1973 1292"> <tr> <td>1ヶ月及び1個別契約につき</td> <td>15,800.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1256 1332 1973 1375"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>800.00円</td> </tr> </table>	1ヶ月及び1個別契約につき	250,000.00円	1立方メートルにつき	800.00円	1立方メートルにつき	6.90円	1ヶ月及び1個別契約につき	15,800.00円	1立方メートルにつき	800.00円
1ヶ月及び1個別契約につき	250,000.00円																					
1立方メートルにつき	800.00円																					
1立方メートルにつき	6.90円																					
1ヶ月及び1個別契約につき	15,800.00円																					
1立方メートルにつき	800.00円																					
1ヶ月及び1個別契約につき	250,000.00円																					
1立方メートルにつき	800.00円																					
1立方メートルにつき	6.90円																					
1ヶ月及び1個別契約につき	15,800.00円																					
1立方メートルにつき	800.00円																					

変更前		変更後				
(3) 従量料金単価 <table border="1" data-bbox="309 264 1025 312"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>9.00 円</td> </tr> </table>	1立方メートルにつき	9.00 円	変更	(3) 従量料金単価 <table border="1" data-bbox="1258 264 1975 312"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>8.99 円</td> </tr> </table>	1立方メートルにつき	8.99 円
1立方メートルにつき	9.00 円					
1立方メートルにつき	8.99 円					
8. 料金表第3種		8. 料金表第3種				
(1) 定額基本料金 <table border="1" data-bbox="309 424 1025 472"> <tr> <td>1ヶ月及び1個別契約につき</td> <td>1,500.00円</td> </tr> </table>	1ヶ月及び1個別契約につき	1,500.00円		(1) 定額基本料金 <table border="1" data-bbox="1258 424 1975 472"> <tr> <td>1ヶ月及び1個別契約につき</td> <td>1,500.00円</td> </tr> </table>	1ヶ月及び1個別契約につき	1,500.00円
1ヶ月及び1個別契約につき	1,500.00円					
1ヶ月及び1個別契約につき	1,500.00円					
(2) 流量基本料金単価 <table border="1" data-bbox="309 512 1025 560"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>800.00 円</td> </tr> </table>	1立方メートルにつき	800.00 円		(2) 流量基本料金単価 <table border="1" data-bbox="1258 512 1975 560"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>800.00 円</td> </tr> </table>	1立方メートルにつき	800.00 円
1立方メートルにつき	800.00 円					
1立方メートルにつき	800.00 円					
(3) 従量料金単価 <table border="1" data-bbox="309 600 1025 647"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>10.03 円</td> </tr> </table>	1立方メートルにつき	10.03 円	変更	(3) 従量料金単価 <table border="1" data-bbox="1258 600 1975 647"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>10.01 円</td> </tr> </table>	1立方メートルにつき	10.01 円
1立方メートルにつき	10.03 円					
1立方メートルにつき	10.01 円					
9. 低圧導管利用に係る従量料金単価加算額		9. 低圧導管利用に係る従量料金単価加算額				
<table border="1" data-bbox="309 719 1025 767"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>6.51 円</td> </tr> </table>	1立方メートルにつき	6.51 円	変更	<table border="1" data-bbox="1258 719 1975 767"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>6.27 円</td> </tr> </table>	1立方メートルにつき	6.27 円
1立方メートルにつき	6.51 円					
1立方メートルにつき	6.27 円					

変更前	変更後																																												
(別表第6) 本支管及び整圧器の工事に対する当社負担額	(別表第6) 本支管及び整圧器の工事に対する当社負担額																																												
1. ガスメーターの能力別当社負担額	1. ガスメーターの能力別当社負担額																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">設置するガスメーターの能力</th> <th style="text-align: center;">ガスメーター1個につき 当社の負担する金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">1. 6 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>120,000 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2. 5 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>187,500 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">4 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>300,000 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">6 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>450,000 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">10 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>750,000 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">16 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>1,200,000 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">25 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>1,875,000 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">40 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>3,000,000 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">65 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>4,875,000 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">100 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>7,500,000 円</u></td></tr> </tbody> </table>	設置するガスメーターの能力	ガスメーター1個につき 当社の負担する金額	1. 6 立方メートル 毎時	<u>120,000 円</u>	2. 5 立方メートル 毎時	<u>187,500 円</u>	4 立方メートル 毎時	<u>300,000 円</u>	6 立方メートル 毎時	<u>450,000 円</u>	10 立方メートル 毎時	<u>750,000 円</u>	16 立方メートル 毎時	<u>1,200,000 円</u>	25 立方メートル 毎時	<u>1,875,000 円</u>	40 立方メートル 毎時	<u>3,000,000 円</u>	65 立方メートル 毎時	<u>4,875,000 円</u>	100 立方メートル 毎時	<u>7,500,000 円</u>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">設置するガスメーターの能力</th> <th style="text-align: center;">ガスメーター1個につき 当社の負担する金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">1. 6 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>130,400 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2. 5 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>203,750 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">4 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>326,000 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">6 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>489,000 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">10 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>815,000 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">16 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>1,304,000 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">25 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>2,037,500 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">40 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>3,260,000 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">65 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>5,297,500 円</u></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">100 立方メートル 毎時</td><td style="text-align: center;"><u>8,150,000 円</u></td></tr> </tbody> </table>	設置するガスメーターの能力	ガスメーター1個につき 当社の負担する金額	1. 6 立方メートル 毎時	<u>130,400 円</u>	2. 5 立方メートル 毎時	<u>203,750 円</u>	4 立方メートル 毎時	<u>326,000 円</u>	6 立方メートル 毎時	<u>489,000 円</u>	10 立方メートル 毎時	<u>815,000 円</u>	16 立方メートル 毎時	<u>1,304,000 円</u>	25 立方メートル 毎時	<u>2,037,500 円</u>	40 立方メートル 毎時	<u>3,260,000 円</u>	65 立方メートル 毎時	<u>5,297,500 円</u>	100 立方メートル 毎時	<u>8,150,000 円</u>
設置するガスメーターの能力	ガスメーター1個につき 当社の負担する金額																																												
1. 6 立方メートル 毎時	<u>120,000 円</u>																																												
2. 5 立方メートル 毎時	<u>187,500 円</u>																																												
4 立方メートル 毎時	<u>300,000 円</u>																																												
6 立方メートル 毎時	<u>450,000 円</u>																																												
10 立方メートル 毎時	<u>750,000 円</u>																																												
16 立方メートル 毎時	<u>1,200,000 円</u>																																												
25 立方メートル 毎時	<u>1,875,000 円</u>																																												
40 立方メートル 毎時	<u>3,000,000 円</u>																																												
65 立方メートル 毎時	<u>4,875,000 円</u>																																												
100 立方メートル 毎時	<u>7,500,000 円</u>																																												
設置するガスメーターの能力	ガスメーター1個につき 当社の負担する金額																																												
1. 6 立方メートル 毎時	<u>130,400 円</u>																																												
2. 5 立方メートル 毎時	<u>203,750 円</u>																																												
4 立方メートル 毎時	<u>326,000 円</u>																																												
6 立方メートル 毎時	<u>489,000 円</u>																																												
10 立方メートル 毎時	<u>815,000 円</u>																																												
16 立方メートル 毎時	<u>1,304,000 円</u>																																												
25 立方メートル 毎時	<u>2,037,500 円</u>																																												
40 立方メートル 毎時	<u>3,260,000 円</u>																																												
65 立方メートル 毎時	<u>5,297,500 円</u>																																												
100 立方メートル 毎時	<u>8,150,000 円</u>																																												
2. 1. 以外のガスメーターを設置する場合の当社負担額は、設置するガスメーターの能力1立方メートル毎時につき <u>75,000 円</u> の割合で計算した金額といたします。	2. 1. 以外のガスメーターを設置する場合の当社負担額は、設置するガスメーターの能力1立方メートル毎時につき <u>81,500 円</u> の割合で計算した金額といたします。																																												
変更	変更																																												

(1) 料金に関する説明書

様式第1（第3条関係）

第1表

ガス需要計画

（単位：千m³）

	2021年度実績	2022年度見込み	2023年度	2024年度	原資算定期間計	備考
需要量	379,902	371,611	373,221	384,498	1,129,329	

- （注） 1. 原資算定期間に応じて年度別に欄を設けて記載すること（以下この様式において同じ。）。
2. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること（以下この様式において同じ。）。

第2表

設備投資計画

(単位：百万円)

		2021年度実績	2022年度見込み	2023年度	2024年度	原資算定期間計	備考
土地		2	20	10	9	39	
建物		0	0	0	0	0	
供給設備	ガスホルダー	0	0	0	0	0	
	その他機械装置	107	37	343	298	678	
	主要導管	0	0	0	0	0	
	本支管 (主要導管以外)	1,907	1,867	2,395	2,151	6,413	
	供給管	332	527	527	527	1,581	
	その他	150	633	594	583	1,810	
	計	2,495	3,063	3,860	3,558	10,481	
業務設備		51	0	0	0	0	
合計		2,549	3,083	3,870	3,567	10,520	
工事負担金等 (合計の内訳)		2	6	0	0	6	

(注) 消費税額を含まない金額を記載すること。また、工事負担金等圧縮前の値を基準として記載すること。

様式第2（第4条及び第5条関係）

第1表

営業費等算定総括表

（原資算定期間2021年12月～2024年11月）

（単位：千円）

項目		金額	備考
労務費	役員給与	157,293	
	給料	2,382,511	
	雑給	25,074	
	賞与手当	837,587	
	法定福利費	494,240	
	厚生福利費	80,200	
	退職手当	228,427	
	計	4,205,331	
諸経費	修繕費	1,942,677	
	電力料	88,316	
	水道料	4,959	
	使用ガス費	32,905	
	消耗品費	790,886	
	運賃	18,305	
	旅費交通費	12,286	
	通信費	132,104	
	保険料	67,951	
	賃借料	919,129	
	委託作業費	2,409,287	
	租税課金（法人税・地方法人税・住民税（法人税割）を除く。）	1,703,337	
	試験研究費	0	
	教育費	25,079	
	需要開発費	0	
	たな卸減耗費	0	
	固定資産除却費	222,707	
	貸倒償却	0	
		<0>	
	雑費	<31,252>	
	112,420		
需給調整費	0		
バイオガス調達費	0		
需要調査・開拓費	0		
事業者間精算費	10,658,171		
	計	19,140,519	
減価償却費		10,505,954	
営業外費用		0	
法人税・地方法人税・住民税（法人税割に限る。）		473,397	
合計		34,325,202	

（注）1. 雑費の上段< >には寄付金に係る費用を、下段< >には団体費に係る費用を内数として記載すること。

2. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること。

3. 該当事項がない欄には記載することを要しない。

様式第3（第6条関係）

第1表

事業報酬算定総括表

（原資産定期間2021年12月～2024年11月）

（単位：千円）

		金額	備考
レート ベース	固定資産投資額	89,220,481	
	運転資本	2,841,587	
	繰延資産残高	0	
	計	92,062,068	
事業報酬率		3.60%	
事業報酬額		3,314,234	

- （注）
- 届出による変更の場合であって、当該一般ガス導管事業者の他人資本報酬率を使用するときは、その旨を備考欄に記載し、括弧内にその率を記載すること。
 - 第19条2項において準用する第6条の規定により財務体質強化原資を設けるときは、該当する欄を事業報酬率の欄の下に設け、事業報酬額の欄には、財務体質強化原資の額を加えた額を記載し、これを除いた額を括弧内に記載すること。
 - 別表第1第2表（注）2.の方式により事業報酬額を設定するときは、備考欄に当該導管に係る金額及びその算定に用いた事業報酬率を記載すること。

様式第4（第7条関係）

第1表

控除項目算定総括表

（原資算定期間2021年12月～2024年11月）

（単位：千円）

	金額	備考
営業雑益	0	
雑収入	25,293	
事業者間精算収益	0	
合計	25,293	

- （注）1．備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること（以下この様式において同じ。）。
- 2．該当事項がない欄には記載することを要しない（以下この様式において同じ。）。

様式第5（第8条から第12条まで関係）

第1表

原価等整理表

（単位：千円）

項目		供給販売費	一般管理費	その他項目	合計	
営業費	労務費	役員給与	0	157,293	—	157,293
		給料	1,787,633	594,878	—	2,382,511
		雑給	22,538	2,536	—	25,074
		賞与手当	616,061	221,526	—	837,587
		法定福利費	365,978	128,261	—	494,240
		厚生福利費	57,179	23,021	—	80,200
		退職手当	63,634	164,793	—	228,427
		計	2,913,023	1,292,308	—	4,205,331
	諸経費	修繕費	1,752,228	190,449	—	1,942,677
		電力料	38,186	50,130	—	88,316
		水道料	1,925	3,033	—	4,959
		使用ガス費	17,886	15,020	—	32,905
		消耗品費	755,259	35,628	—	790,886
		運賃	1,434	16,871	—	18,305
		旅費交通費	4,597	7,689	—	12,286
		通信費	57,520	74,584	—	132,104
		保険料	26,357	41,594	—	67,951
		賃借料	677,428	241,700	—	919,129
		委託作業費	1,436,388	972,899	—	2,409,287
		租税課金	1,272,004	431,333	—	1,703,337
		試験研究費	0	0	—	0
		教育費	11,212	13,868	—	25,079
		需要開発費	0	0	—	0
		たな卸減耗費	0	0	—	0
		固定資産除却費	219,839	2,868	—	222,707
		貸倒償却	0	0	—	0
		雑費	48,993	63,428	—	112,420
		需給調整費	0	0	—	0
バイオガス調達費	0	0	—	0		
需要調査・開拓費	0	0	—	0		
事業者間精算費	10,658,171	0	—	10,658,171		
計	16,979,426	2,161,093	—	19,140,519		
減価償却費	10,466,921	39,033	—	10,505,954		
営業外費用	—	—	—	0		
法人税・地方法人税・住民税（法人税割に限る。）	—	—	473,397	473,397		
事業報酬	—	—	3,314,234	3,314,234		
小計（A）	30,359,371	3,492,434	3,787,631	37,639,436		
控除項目	営業雑益	—	—	0	0	
	雑収入	—	—	25,293	25,293	
	事業者間精算収益	—	—	0	0	
	計（B）	—	—	25,293	25,293	
合計（原価等）	(C) = (A) - (B)	—	—	—	37,614,143	

（注） 1. 該当事項がない欄には記載することを要しない（以下この様式において同じ）。

2. 中小事業者は、供給販売費と一般管理費とを合わせて記載することができる（以下この様式において同じ）。

第2表

機能別原価整理表

(単位：千円)

機能別原価項目		金額
ホルダー原価		0
供給需要原価	高压導管原価	3,821,075
	中压導管原価	7,021,672
	中压A導管原価	3,701,003
	中压B導管原価	3,320,669
	低压導管原価	8,526,927
計		19,369,675
需要家原価	供給管原価	3,201,770
	メーター原価	1,858,997
	検針原価	934,217
	内管保安原価	1,016,052
	計	7,011,036
託送供給特定原価		11,233,432
合計(原価等)		37,614,143

(注) 記入に当たっては各一般ガス導管事業者の原価項目に合わせて、欄を加えて記載することがで
(以下この様式において同じ。)

第2表補足

原価等の項目別の機能別原価への配分率表

(単位：%)

	供給販売費			一般管理費			その他項目						
	労務費	諸経費	減価償却費	労務費	諸経費	減価償却費	営業外費用	事業報酬	法人税・ 地方法人 税・住民 税	控除項目			
										営業雑益	雑収入	事業者 間精算 収益	
ホルダー原価	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
供給 需要 原価	高圧導管原価	18.01	4.30	15.23	11.60	12.31	11.65	0.00	14.56	14.56	0.00	0.41	0.00
	中圧導管原価	36.01	5.98	25.81	25.93	26.13	25.86	0.00	35.67	35.67	0.00	17.81	0.00
	中圧A導管原価	18.01	3.20	13.71	12.89	13.11	12.89	0.00	19.68	19.68	0.00	5.36	0.00
	中圧B導管原価	18.01	2.78	12.10	13.04	13.03	12.98	0.00	16.00	16.00	0.00	12.45	0.00
	低圧導管原価	13.85	7.57	46.04	17.76	18.03	17.82	0.00	37.31	37.31	0.00	81.78	0.00
計	67.87	17.85	87.08	55.29	56.47	55.33	0.00	87.54	87.54	0.00	100.00	0.00	
需要 家 原価	供給管原価	10.08	5.54	12.08	9.69	9.54	9.67	0.00	9.73	9.73	0.00	0.00	0.00
	メーター原価	7.69	7.50	0.85	6.93	6.69	6.91	0.00	0.96	0.96	0.00	0.00	0.00
	検針原価	0.00	5.01	0.00	2.47	2.09	2.44	0.00	0.13	0.13	0.00	0.00	0.00
	内管保安原価	14.36	1.32	0.00	11.11	10.17	11.11	0.00	0.14	0.14	0.00	0.00	0.00
計	32.13	19.38	12.92	30.19	28.48	30.12	0.00	10.95	10.95	0.00	0.00	0.00	
託送供給特定原価	0.00	62.77	0.00	14.51	15.04	14.55	0.00	1.50	1.50	0.00	0.00	0.00	
合計（原価等）	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	0.00	100.00	100.00	0.00	100.00	0.00	

(注) 1. 機能別原価に配分した比率を記載すること（以下この様式において同じ。）。

2. 配分率は、小数点以下第3位を四捨五入し記載すること（以下この様式において同じ。）。

様式第6（第14条関係）

第1表

託送供給約款料金原価等と料金収入の比較表

託送供給約款料金原価等 (a) (千円)	想定需要量 (b) (千m ³)	平均単価 (a/b) (円/m ³)	想定料金収入 (千円)
37,614,143	1,129,329	33.31	37,614,135

様式第8（第19条関係）

第2表

総括原価方式による料金引下げ原資等整理表

（原資算定期間2021年12月～2024年11月）

（単位：千円）

	金額
届出託送供給約款料金原価等 (財務体質強化原資)	37,614,143 ()
託送供給約款の変更前料金収入	38,019,158
託送供給約款料金引下げ原資	405,015
需要量 (千 m^3)	1,129,329

(2)本支管工事費の当社負担額に関する説明書

本支管工事費当社負担額計算書

A：需要家1件あたり当社負担額

$$\begin{aligned} & \frac{\text{ガス料金の基礎となった本支管取得原価}}{\text{ガス料金の基礎となったガス販売量}} \\ & \times \text{新設需要家の年平均ガス使用量} \times \frac{\text{新設件数（純増）}}{\text{要本支管新設件数}} = 562,400 \text{円}/\text{m}^3 \end{aligned}$$

B：ガスメーターの能力1立方メートル毎時あたり当社負担額

$$= \frac{\text{需要家1件あたり当社負担額}}{\text{ガスメーター平均最大流量}} = 81,500 \text{円}/\text{m}^3/\text{h}$$